

京都市訓令甲第 15 号

庁 中 一 般

京都市局長等専決規程の一部を次のように改正する。

令和2年10月30日

京都市長 門 川 大 作

別表第2都市経営戦略監の項の次に次の1項を加える。

デジタル化戦 略監
--------------

(1) 担当事務に係る重要な事務事業の計画及び実施に関すること。
----------------------------------

別表第2人事担当局長の項第4号中「都市経営戦略監」の右に「, デジタル化戦略監」を加える。

附 則

この訓令は、令和2年11月1日から施行する。

(行財政局人事部人事課)